

# 令和5年度 青森県職員（任期付職員 観光振興業務）の募集案内

青森県観光国際戦略局

青森県では、県民・民間・行政が一体となり、新型コロナウイルス感染症や大雨災害等で影響を受けた本県観光産業や本県への観光需要の早期回復、さらにその先の成長軌道へ乗せるための方策を講じるため、専門的な知識と経験を有する意欲ある人材を任期付職員として募集します。

## 1 採用職種及び職務内容

採用職種	勤務地	職務内容
一般事務 (観光振興業務)	青森市内 (青森県庁本庁舎)	観光国際戦略局において、青森県の観光の魅力創出、宣伝、旅行商品の企画・造成促進など、観光振興の全般に関する業務に従事します。

## 2 採用予定人員

2名

## 3 任期

令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）

（採用した日から5年を超えない範囲内で更新することがあります。）

## 4 応募資格

民間企業等における旅行商品の企画・造成促進又は広告・宣伝等のプロモーション活動について、通算5年以上の職務経験（※）があること。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「民間企業等における旅行商品の企画・造成促進又は広告・宣伝等のプロモーション活動について、通算5年以上の職務経験があること。」について

- 1 「民間企業等」とは、民間企業のほか、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関、各種団体、各種法人（財団法人、社団法人、NPO法人等）、雇用関係が成立する組織、個人を広く含むほか、業務に従事していたことを証明できる自営業等も含まれます。
- 2 「職務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業時間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。
- 3 連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験期間から除きます。

## 5 応募書類

### (1) 履歴書（別紙1） 1通

カラー写真（写真は6か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真）を貼付してください。

### (2) 職務経歴書（別紙2）

旅行商品の企画・造成促進又は広告・宣伝等のプロモーション活動に従事した年数及びその履歴を記載してください。

### (3) 自己アピール書（別紙3）

次のことについて、別紙様式に記載してください。

- ・自身の知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回応募した動機・理由
- ・自身の経験を本県の観光行政にどのように活かしていきたいか
- ・自身について、職務に関し優れていると考えられる点

## 6 応募締切

令和5年1月23日（月）午後5時まで（必着）

## 7 応募方法

5の応募書類を郵送又は持参により、青森県観光国際戦略局観光企画課企画戦略グループあてに提出してください。なお、封筒には「観光・応募書類在中」と朱書きしてください。

## 8 選考方法

書類審査及び面接試験により選考します。

- (1) 応募書類により選考した者について、面接試験を実施します。
- (2) 面接試験の対象となった者については、別途連絡します。
- (3) 面接試験は、令和5年2月上旬に青森市で実施する予定です。

## 9 採用内定通知

- (1) 令和5年2月中旬に合格者に通知します。
- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。（期限は2月下旬予定）

- ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
- ② 最終学校の成績証明書 1通
- ③ 健康診断書（自己負担。令和5年1月1日以降に任意の医療機関で受診したもの。）
- ④ 身上申告書1通  
カラー写真（6か月以内に撮影したもので、正面からの顔写真）を貼付してください。
- ⑤ 前歴証明書

採用内定者が勤務していた事業所が証明するものです。

複数の前歴がある場合には、各事業所の証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経歴書等の記載事項の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

## 10 採用の時期

令和5年4月1日付けで採用予定

## 11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。

（4年制大学卒業後10年程度の民間企業での勤務経験のある方で24万円程度、15年程度で26万円程度となります。）このほか、支給要件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。

## 12 応募書類の提出先・問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県観光国際戦略局 観光企画課 企画戦略グループ

電話 017-722-1111 (内線 4726) 又は 017-734-9385

青森県庁ホームページ (青森県職員 (任期付職員) 採用関係)

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kkokusai/kanko/R04ninkitsuki-kanko.html>